

報道資料

令和2年9月15日（火）

福祉医療部 医療・介護保険局 介護保険課 担当：井勝・安田

電話：0742-27-8534（ダイヤルイン） 内線：2850, 2852

県内高齢者施設における新型コロナウイルス感染症クラスター事案の発生について（最終報）

特別養護老人ホーム瑞祥苑（ずいしょうえん）における、新型コロナウイルス感染症のクラスター事案について、施設において、通常必要とされる期間（感染者との最終接触から2週間）が経過した後も、利用者及び職員の健康観察を行ってきましたが、新たな感染者の発生はありません。

施設では、本日までに感染防止の徹底と平常運営の再開に向けた体制を整え、明日（9月16日）から、特別養護老人ホームへの新規入退所、ショートステイの新規受入、デイサービス事業を再開されることを報告します。

1 発生場所

特別養護老人ホーム瑞祥苑（大和郡山市矢田町4739-4）

2 感染者の概要（職員6名、利用者6名）

	感染者	部門	発症日	報道発表日
1	職員A	介護部門	7月30日	8月4日（京都府862例目）
2	職員B	介護部門	7月31日	8月7日（感染者294例目）
3	職員C	介護部門	8月5日	8月7日（感染者300例目）
4	職員D	介護部門	8月6日	8月9日（感染者322例目）
5	利用者A	ショートステイ	8月1日	8月11日（感染者338例目）
6	利用者B	特養	8月15日	8月20日（感染者453例目）
7	利用者C	特養	8月17日	8月20日（感染者455例目）
8	利用者D	特養	—	8月21日（感染者465例目）
9	利用者E	特養	—	8月21日（感染者466例目）
10	利用者F	特養	—	8月21日（感染者467例目）
11	職員E	介護部門	—	8月22日（感染者479例目）
12	職員F	介護部門	8月16日	8月22日（感染者480例目）

3 検査の状況（発症者を含む）

職員・利用者の別	検査対象者数 (実人数)	結果判明数	
		陽性	陰性
職員	70	6	64
入所者	47	5※	42
ショートステイ利用者	12	1	11
計	129	12	117

※再燃の入所者は、退院後施設に戻らず再入院

4 クラスタ発生要因の推定

施設の外部との接触がない入所者が複数感染していることから、施設内での感染事案と考えますが、具体的な感染源・感染経路は特定できませんでした。

5 施設の対応（9月15日13時時点）

○感染者の発生が確認された後、次の対応を実施

- ・ デイサービスセンターを除く全施設の消毒を実施（8月4日）
- ・ 特別養護老人ホームの新規入退所を中止（8月5日から9月15日まで）
- ・ ショートステイの新規受入を中止（8月5日から9月15日まで）
- ・ デイサービスセンターを休止（8月5日から9月15日まで）
- ・ 感染症専門医等の指導に基づき、感染防止のため居室管理を徹底（8月10日から9月15日まで）
- ・ 感染判明者の利用居室等の消毒を実施（判明の都度随時）

○再開にあたって、次の点を実施

- ・ 手指消毒等、感染症対策の徹底を継続
- ・ 引き続き、玄関での来苑者の検温及び入所者への面会制限を実施
- ・ 納入業者、委託事業者等の従業員との必要最小限の接触を徹底
- ・ デイサービスセンター等の送迎車の消毒 等

6 県の対応

- ・ 全職員及び入所中の全利用者までPCR検査を拡大実施。
- ・ 濃厚接触者である職員について、2週間の出勤停止及び健康観察の実施を要請。
- ・ 濃厚接触者である入所者等について、2週間の健康観察の実施を要請。
- ・ 県立医科大学感染症専門医、感染管理認定看護師、県職員による現地確認を実施し、感染防止対策の指導を実施（8月10日、18日）。
- ・ 感染管理認定看護師による施設職員への感染防止対策の指導（8月11日～13日）。
- ・ 入所者への介護サービス提供の継続に必要な衛生物資を提供（8月5日以降計7回）。

今後とも迅速で正確な情報提供につとめますが、感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いいたします。

施設におかれては、現在も、全力で感染防止と入所者及び利用者の介護に注力されています。施設への直接の取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。

—不当な差別や偏見をなくしましょう—

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染された方々、濃厚接触者、医療従事者等やその家族、その属する施設・機関に対する不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷など、人権を侵害する事象が見受けられます。

いかなる場合でも、不当な差別、偏見、いじめ等は決して許されるものではありません。

県民のみなさまには、新型コロナウイルス感染症に関連する憶測、デマ、不確かな情報に惑わされず、人権侵害につながることはないよう、行政機関の提供する正確な情報に基づき、冷静に行動していただきますようお願いいたします。